

松本さちえ議員

3月3日(木) 15:00～

1 市民本位の市政を基本に

- ① 住民主権に根ざした市政に
- ② 今後の健全な財政運営について
 - ア 地方財政の健全化のため臨時財政対策債の発行をやめるよう国に求めること
 - イ 納税者の生活を守り寄り添った対応を
 - ウ 代物弁済地と土地開発公社の今後について
 - (ア) 平成25年度に代物弁済された用地の利活用の現状について
 - (イ) 売却した土地の簿価額と売却時の金額の差損について
 - (ウ) 土地開発公社の解散に向けて

2 コロナ禍での医療・保健所体制の充実と検査体制の堅持を

- ① 保健所体制の抜本的強化を
- ② PCR 検査等、検査体制の堅持・拡充を
- ③ 通常診療・救急診療に受け入れできる医療体制を

3 子どもを大切にす教育環境への整備を

- ① いじめ問題に取り組む市の姿勢について
 - ア 教職員が1人で抱え込まず組織でいじめを把握するための体制の構築について
 - イ 心のケアについて
 - ウ 市教委の対応について
 - エ 保護者との情報共有の促進について
- ② 少人数学級を進めるために
 - ア 教職員の増員について
 - イ 学級数の多い小中学校の教室増等の条件整備と学校新設に向けた計画を立てること
- ③ 学校配当予算の抜本的拡充を
 - ア 保護者負担軽減の取り組みの現状は
 - イ 抜本的に学校配当予算を増額すること
- ④ 学校図書館の充実を
 - ア 学校図書館司書の1人1校配置を
 - イ 図書の本整備・充実を
- ⑤ 学校給食の無償化へ
- ⑥ 特別支援学校の新増設と支援学級の全校設置へ
 - ア 特別支援学校の新増設を
 - イ 配慮の必要な子どもたちを置き去りにしない教室整備を
- ⑦ 通学路の安全確保の促進を

4 国民健康保険制度の改善を

- ① 今後の財政見通しと赤字削減・解消計画について
 - ア 今後の財政見通しについて
 - イ 保険税の引き上げとならないよう国庫負担の増額を求めること
 - ウ 自治体の独自施策については法定外繰入を赤字としない判断を
- ② 保険税の減免申請にかかわって
 - ア 新型コロナウイルス流行の影響での減免申請について
 - イ 低所得者の減免申請を
 - ウ 子どもの均等割減免にかかわって
- ③ 保険者努力支援分のマイナス評価の是正を

5 福祉ケア労働者の処遇改善について

- ① 介護従事者にかかわって
- ② 保育士などの処遇改善について
 - ア すべての保育士の処遇改善を
 - イ 公設公営保育所でも処遇改善を独自に実施すること
- ③ 学童保育の指導員について

6 外国人医療の問題について

- ① 公立病院としての医療センターでの対応は
 - ア 無保険者が来院した際の対応について
 - イ 言葉でのコミュニケーションが難しい方への通訳派遣などについて
- ② 国に対し、仮放免者が健康保険への加入を含めた生活できる仕組みづくりを求めること
- ③ 健康保険資格を得られない方などへの未払医療費の対策事業の整備拡充を

7 保育の質の向上と子育て施策の拡充を

- ① 保育士の配置特例にかかわって
 - ア 保育士の配置特例の適用状況について
 - イ 保育の安心・安全と保育の専門性を守るための市の対応について
- ② 保育の質の確保を
- ③ 子ども医療費助成対象を18歳まで拡大を
- ④ 乳幼児健康診査の拡充を
 - ア 10か月児健康診査について
 - イ 5歳児での相談・健康診査の実施を

8 SKIP シティ周辺の生活環境を守ること

9 ジェンダー平等の川口へ

- ① 男女共同参画計画の改定に向けて
 - ア 第3次川口市男女共同参画計画の策定に向けた意識調査について
 - イ L G B T Q などの性的少数者への理解促進のための取り組みについて
- ② 科学的な根拠に基づく性教育を幼少期や学校など年齢・発達に則し継続的に取り組むこと
 - ア 本市の教育での取り組みについて
 - イ 幼少期の取り組みについて
- ③ 災害時における避難所運営などでの配慮を

矢野由紀子議員

3月8日(火) 10:00～

1 住み続けたいと思うまちづくりをめざして

- ① 川口駅周辺まちづくり構想について
 - ア 市民参加のワークショップの開催を
 - イ 障害者・高齢者の視点でやさしいまちづくりを
 - ウ 大型開発道路の見直しを
- ② 再開発を含む美術館構想について
- ③ 市街化調整区域の構造改革特別区域について
 - ア 権利者への丁寧な説明を
 - イ 地域の特性にあった計画の内容に

2 くらしを支える上下水道事業について

- ① 低所得世帯の減免の拡充を
- ② 国に下水道事業に対する交付金増額を求めること
- ③ 災害時に備える体制の強化を

3 自治体として個人情報を守りどうするのか

- ① 条例の再認識と共に自治体の責任で個人情報保護を
- ② デジタル化の推進体制は公務の公平性を持って
- ③ 市の独自施策を守ること



新川口

2022年3月6日

No.1646

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

知っ**得**情報

川口市の ふれあい収集を活用しましょう

高齢者及び障害のある方の生活支援を目的に、家庭ごみを自ら指定のステーションに運び出すことが困難な市民を対象に、戸別収集を実施するとともに、対象者の安否確認を行っています。対象要件に該当し、「ふれあい収集」を希望する場合は、申請手続きをして活用しましょう。

問 ふれあい収集はどんなものですか

答 ごみを収集日の朝8時30分までに、自宅の玄関前に出していただき、玄関前まで収集に伺い、収集時に玄関先にて、安否確認等を行います。

※家の中まで入って収集することはできません。

※対象ごみは一般ごみ・資源物・有害ごみ及び乾電池です。

問 対象世帯、要件はどのような感じでしょうか

答 本人、親族、近隣者により指定のステーションまで家庭ごみを排出することが困難で、次の3項目のいずれかに該当する世帯となっています。

1. 介護保険制度の認定が要介護度1以上で、65歳以上の単身者
2. 障害者手帳を所持している単身者
3. その他、市長が認める者

問 申し込み、問い合わせはどうなっていますか？

答 3つの方法があります。

- ① 郵送〒332-0031 川口市青木3-16-1 青木収集事務所 収集業務課行
- ② 窓口へ直接持参→青木収集事務所 2階 収集業務課まで
- ③ 電話でのお問い合わせ→収集業務課 048-251-1174 (代表)

日本共産党川口市議員団

3月の 無料法律相談

◎日時／3月8日(火)18時30分～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会
事務所2階(川口市前川2-28-10)

◎電話／048-267-8411

事前に予約の上ご来場願います。連絡先の電話番号をお伝えいただき、当日は筆記用具、メモ用紙などご持参ください。

「冤罪を許すな! 再審法改正について」

2022年日本国民救援会川口支部定期大会開催

2月26日(土)午後1時30分より、上青木公民館にて日本国民救援会川口支部定期大会が開催され、川口市議団も参加しました。日本国民救援会は1928年4月7日に結成された人権団体です。戦前は、治安維持法の弾圧犠牲者の救援活動を行い、戦後は、日本国憲法と世界人権宣言を羅針盤として、弾圧事件・冤罪事件・国や企業の不正に立ち向かう人々を支え、全国で100件を超える事件を支援しています。

大会では活動報告が行われ、今後の方針として裁判傍聴、署名、集会参加、宣伝行動などを行い、「名張ぶどう酒裁判再請求」、「大崎再審請求」、「倉敷民商弾圧事件」の支援、「袴田事件」、「布川国賠訴訟」の勝訴を実現するなど国民救援会の果たす役割は大きく今後も学習を重ね、後を絶たない冤罪事件の解決に向けて活動することを確認しました。大会終了後、国民救援会中央本部 岸田郁事務局長を講師に招き「冤罪を許すな!再審法改正について」学習会が行われました。



日本国民救援会では、警察・検察による証拠隠しや再審開始決定に対する検察の不服申し立てにより、速やかに真実を明らかにすることが阻害され、無実を訴えている冤罪犠牲者は長年にわたって生活を犠牲にし、命を削って苦しめる現状を鑑み地方議会への請願・陳情運動などから77地方議会(1県45市27町4村)で意見書採択が行われています。また、国会への請願署名活動も行っており、冤罪事件をなくす地道な取り組みがなされていることを認識し、一緒に頑張っていかなければならないと考えた大会となりました。